

忘れ物、落とし物の対応につきまして

【ご意見・ご要望】(投稿日:2025 年 4 月 23 日)

昨日、学生証・定期券を含むパスケースを学内で紛失し、先ほどキャンパス安全掛にて受け取りを完了致しました。

ご多忙中、ご対応いただき、誠にありがとうございました。

今回の件は全て私に責があることは承知の上、不満や苦情の意図は全くない点をご容赦ください。

まず、経緯をお伝えいたします。

昨日

2限前 登校中にパスケースを紛失

12:45 ごろ パスケースの紛失に気付く

12:45 ごろから キャンパス内を搜索(移動経路をたどるとともに、移動経路付近の各教務掛に尋ねる。また、所属学部である経済学部教務掛にも申し出、学生証が届いていない旨、届いた場合メールいただける旨を確認)

15:00 京阪出町柳駅にて定期券再発行手続き及び加茂大橋交番にて紛失届提出

16:00 再度搜索

17:00 搜索断念

本日

9:00 経済学部教務掛よりパスケースが見つかった旨のメールを受信

10:00 キャンパス安全掛にて受け取り

多くの方にご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

また、多くの職員の方々には、ご多忙中親身にご対応いただき大変感謝しております。

そのうえで、以下3点について見解をお伺いしたいです。

①遺失物の一元管理について

遺失物については、最寄りの(届け出のあった)教務掛にて一旦管理されるとお聞きしました。遺失者が付近を搜索することからこちらの対応は合理的であると考えます。しかし、学内で遺失物の情報が共有されていないことから、遺失者は紛失した可能性のある複数の教務掛を周らなければならず、中には不愛想な対応をされる職員の方もいらっしゃる、実際業務中に遺失物の対応をするのはご迷惑であったと思います。また、建物外で紛失した可能性がある場合、どこの教務掛に申し出ればよいのか分かりませんでした。物品の一時的な管理は、最寄りの部局で行いつつも、学内で遺失物の情報共有を行い、遺失を申し出たいずれかの部局において、届け出の有無と発見されている場合は物品を管理している部局を教えていただけるようなシステムを構築していただけると、遺失者と職員の方々の手間を省けるように感じました。遺失者に責があるため投資の必要性は低いとお考えかもしれませんが、遺失者や職員の方々の非効率が消され、有効な投資であると考えます。

②学内での遺失物取り扱いのマニュアル化について

遺失について、各部局で申し出た際、部局により遺失物の取り扱いが異なり、どのように行動すれば良いか分からない場面がありました。具体的には、部局により、学生証を発見した場合所属の教務掛に連絡いただける部局もあれば、KULASISを通してメールをいただけるという部局もあり、さらに具体的な対応は分からないと伝えられる部局もありました。学内で遺失物取り扱いを統一していただき、遺失者にどうすればよいか伝えられる体制を構築していただけますと幸いです。

③発見から受け取りまでの時間差について

受け取りの際、昨日 11:45 ごろに発見されたと伺いましたが、発見のメールは本日9:00ごろに受信いたしました。発見からメールまで21時間以上を要した理由をお伺いしたいです。学生証を含むパスケースですので、発見後すぐにメール等で連絡いただくことは可能かと思えますし、それが難しくとも、所属学部へ一報いただければ、所属学部にお問い合わせの際に管理部局を教えてください、当日中に受け取りに伺うことが可能でした。速やかにご連絡いただければ、学内学外へかかったご迷惑も最小限に抑えられていたと考えております。お答えいただける範囲で、届け出からご連絡をいただくまでの経緯をお伺いしたいです。また、今後、学生証や定期券など所有者の明確な貴重品が発見された場合、可能な限り速やかに(当日中に)ご対応いただけますと、遺失者にとって大変ありがたいかと思います。

ご多忙のところ恐れ入りますが、ご対応いただけますと幸いです。
よろしくお願いいたします。

【回答】(回答日:2025 年 5 月 1 日)

(回答部署: 施設部プロパティ運用課キャンパス安全掛)

①遺失物の一元管理について

学内の遺失物は、「京都大学遺失物取扱基準」に基づき、最寄りの部局事務室または門衛所(以下「事務室等」という。)に届けられ、届出を受けた事務室等は一時保管し、遺失者が判明している(した)ものは返還、遺失者が判明しないものは、プロパティ運用課キャンパス安全掛に送付することとなっております。これはキャンパスが広大なため、まずは最寄りの事務室等に届けられて返還されることが、遺失者にとって利便と考えられるからです。

しかし、その一方で、どこかの事務室等に届出がされていたとしても、学内で情報共有がされていないため、遺失者は心当たりのある遺失場所から最寄の事務所を探し回らなければならない、というのが実態であります。

ご指摘のとおり、キャンパス安全掛でも遺失物が一元管理されることが理想と考えており、また学内で遺失物の情報共有がされていない状況について問題意識をもっており、昨年度より遺失物の学内情報共有のためのツールを検討しております。また、体制面でも、職員が兼務で遺失物を取扱っているのが現状で、一元管理の完全実施には専従体制が望まれるところですが、予算面から確保が難しいところです。

遺失物情報共有ツールの導入や体制の確保まで、今しばらく時間を要する現状をご理解いただければ幸いです。

②学内での遺失物取り扱いのマニュアル化について

前述のとおり、学内の遺失物は、「京都大学遺失物取扱基準」に基づいて取扱っているところではありますが、同基準を十分に理解していない職員も散見されることから、同基準の理解を徹底させるとともに、ご指摘のとおり具体的にマニュアルなどによる遺失物取扱の統一化を図っていきたいと考えております。

③発見から受け取りまでの時間差について

ご質問者の遺失物は、11 時 50 分に本部構内正門門衛所(以下「門衛所」という。)に届けられ、翌日8時 30 分にキャンパス安全掛に届き、経済学部教務掛を通じて連絡したところです。

通常、門衛所に届けられた遺失物は、翌日の朝に同所警備員からキャンパス安全掛に届けられるのですが、貴重品類や学生証など氏名が判明しているものについては、直ぐに門衛所からキャンパス安全掛に連絡が入り、キャンパス安全掛が所属部局等を通じて遺失者への連絡を行なっているところです。しかし、今春から委託している警備会社が代わり、受付警備員の不慣れからキャンパス安全掛へ届いている旨の連絡がなく、届いたのが翌日の朝であったため連絡が遅くなってしまった次第で、申し訳ございませんでした。

今後は、学生証など氏名が判明しているものについては、出来る限り早く遺失者へ返還できるよう努めて参ります。